

# あびこの風

## 課題山積の2015年がスタート！

### 急速な人口減少 我孫子は「消滅自治体」？

日本の人口が減ると、2040年には自治体の半数が消滅する恐れがあるとの「日本創世会議」の予測は、全国の自治体を震撼させました。

我孫子市は「消滅自治体」に挙げられていませんが、市の今年1月1日現在の人口は133,216人。東日本大震災の起こった2011年から急速に人口が減少し始め、この3年間で人口の約2%、2,600人の人口減となりました。

### 超高齢社会に突入 「限界集落」が出現！

昨年12月1日の市平均の高齢化率は27.3%。最も高齢化率の高い地域の高齢化率が50%となり、昨年、限界集落(人口に占める65歳以上の人の割合が50%以上)が出現しました。

### 歳入の根幹の個人市民税が減少↓ 社会保障費が増大↑

人口減少や高齢化の進展による生産年齢人口(15歳~64歳)の減少に伴い納税義務者も減少し、我孫子市の歳入の根幹である個人市民税は減少しつづけています。

その一方で、高齢化に伴い生活保護費や介護給付費、医療費等の社会保障費は増大し、今後、ますます厳しい財政状況が予測されます。

### 財政を圧迫！ 公共施設やインフラの老朽化対策

2010年から2049年までの40年間に老朽化した公共施設の大規模修繕や建替え等の更新費用の試算は1,004億円。更新費用の平均必要額は年25億円。しかし、普通建設事業費の平均実績額は年11億円。今後、普通建設事業費の額が変わらなければ、現在ある公共施設の更新は44%しかできないと予測されます。

### 待ったなし！ 2025年問題(超高齢社会)への対応

団塊の世代が75歳以上(後期高齢者)となる2025年には、我孫子市の後期高齢者は約1万人増加し、医療や介護が必要な高齢者の数は急増するとみられています。

受け入れ施設の不足や自宅で最期を迎えたいと希望する人の増加を受け、いつまでも住みなれた地域で生活を維持できるように医療・介護・予防・住まい・生活支援サービス等が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築は急務です。⇒次ページをお読みください。



# 介護保険改正のポイントは？

「2025年問題」に対応するため、国は介護保険法を改正し、2014年6月には「医療介護総合確保推進法」が成立しました。介護保険は一部給付が縮小され、市区町村が行う地域支援事業の重要度が増すなど、大きな見直しが行われます。

国がこの推進法により医療と介護の複合的な改正を行ったのは、持続可能な社会保障制度の確立を図るとともに、「地域包括ケアシステム」を構築することで今後の「大介護時代」を乗り切るためです。

## ポイント1：所得が一定以上だと利用者の自己負担は2割に

介護保険の財源は、2分の1が国と自治体、残りの2分の1が40歳以上の被保険者が支払う保険料で賄われています。しかし、大介護時代になると、今の介護保険制度の持続可能性が危ぶまれるため、現在の年収等にかかわらず1割の利用者負担は、所得が一定以上だと2割になります。

※2015年8月から年金収入280万円以上の人は自己負担が2割になります。

## ポイント2：高額介護サービス費の上限が引き上げに

介護サービスは、1ヶ月間に1割負担で利用できる上限額が要介護度ごとに決まっています。例えば、要介護5の上限額は約36万円で、1割の自己負担額は月約3万6千円となります。

しかし、年金収入が少なかったり、夫婦で介護サービスを利用する場合、家計の負担が重くなります。こうした時に役に立つのが「高額介護サービス費」です。所得に応じて1ヶ月の自己負担限度額が決まっていて、それを超えると払い戻される仕組みになっています。改正後、この**自己負担限度額が引き上げられる予定**です。

## ポイント3：低所得者の保険料の軽減拡大

65歳以上の高齢者が支払う介護保険料は市町村によって基準額が異なります。全国平均はこれまで月額4,972円、我孫子市は月額3,642円でした。(2015年4月以降見直される予定)

所得の低い人は段階的に保険料が軽減される仕組みになっていますが、この軽減率が2015年4月から**拡大**されます。【介護保険料が軽減する人と軽減率】(資料:厚生労働省老健局「1. 介護保険制度の改正案について」)

	2015年3月末までの保険料	2015年4月以降の保険料
生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者等	基準額×50%	基準額×30%
世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下等		
世帯全員が非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額×75%	基準額×50%
世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入120万円超等	基準額×75%	基準額×70%

## ポイント4：「要支援」サポートが市町村へ

「要支援」は身体介護の必要はほとんどなく、買い物や調理、洗濯、掃除等、生活面の一部に支援が必要な状態です。この「要支援」を対象とする予防給付のうち、**訪問介護と通所介護が2015年4月より3年かけて「市区町村が取り組む地域支援事業」に移行**されます。これまで全国一律のサービスだったものが、市区町村に移行することで財政状況やトップの意識次第でサービス内容や利用料に差が出る可能性がある一方、NPOやボランティアなどによる多様なサービスの提供が可能になります。

## ポイント5：「特別養護老人ホーム」入所は要介護3以上に

「特別養護老人ホーム」は、有料老人ホーム等に比べ利用料も安く、要介護度が重くてもケアしてもらえます。しかし、入所待ちが全国で約50万人以上にのぼり深刻な施設不足になっています。

そのため、2015年4月から入所条件が設けられ、原則、新規入所は要介護3以上の人限定されるようになる予定です。

## ポイント6：施設の食費や部屋代の補助認定を厳格化

食費や部屋代は原則自己負担ですが、低所得者にはこれらの費用の軽減措置があります。しかし、今後、その認定基準が厳しくなりそうです。

これまでは所得だけで判定していましたが、今後は預貯金もチェックされることになりそうです。また、世帯分離をしても、配偶者に住民税が課税されている場合は対象外となるとみられます。更に、これまで遺族年金や障害年金は収入にカウントされていませんでしたが、改正後はこれらを収入とカウントして判定することになりそうです。

## ➤ 地域包括ケアシステムの構築に向けて！

昨年12月に教育福祉常任委員会に所属して以来、5回にわたり地域包括ケアシステムの構築について質疑を行ってきました。下記は12月議会の質疑の抜粋です。

Q：2015年4月からスタートする第6期介護保険事業計画の策定状況は？

A：計画策定の最終段階にきている。現在、介護サービスの必要量を算定し、今ある介護サービスの基盤との差を計画として位置づけている。サービス料に想定される要介護認定者の数をもとに保険料を決定していく作業を行っている。

Q：今後のスケジュールは？

- A：
- ・1月中旬に介護保険市民会議に示す
  - ・1月中・下旬にパブリックコメント実施
  - ・教育福祉常任委員会委員の勉強会実施
  - ・3月議会に条例改正の議案上程
  - ・4月から事業実施



Q：以前から、次期計画の柱に地域包括ケアシステムを位置づけるべきと提言してきたが、どのように盛り込まれているのか？

A：2025年を見据えて、今後3年間の間に何をするかを位置づけている。

Q：今回、事業計画策定の基礎資料とするためニーズ調査が行われた。そのニーズ調査では、在宅介護や在宅医療のニーズが高まっていることが明らかになったと思うが？

A：そのような傾向がみられる。

Q：「自宅での生活を継続するため、介護サービスの他に何が必要と考えますか」との設問に対して、要介護認定者の約43%が「家族の協力」、約41%が「訪問医療」と答えている。この回答からも、在宅介護と在宅医療との連携が不可欠であると市民は考えているのだと思うが？

A：高齢の方で慢性期の医療が必要な方が増えている。介護が必要でなおかつ医療が必要な方も在宅で生活できるような体制をつくっていきたい。



Q : 「24 時間随時対応の訪問サービスが今後整備された場合に利用しますか」との設問に対して、要介護認定者の約 67%、一般高齢者の約 71%が利用すると答えている。高齢化の進展とともにニーズが高まっていると考えるが？

A : 大切なサービスになる。事業者を 1 社でもいいから立ち上げ支援ができればと思っている。

Q : 「介護に関して市に期待することは何ですか」との設問に対して、「特別養護老人ホーム等の入所施設の整備」と「ホームヘルプやデイサービス等の在宅サービスの充実」と答えた方がほぼ同じ割合であった。地域包括ケアシステムの推進は待ったなしだと考えるが、どのように推進していくのか具体的にお聞かせください？

A : 多職種連携の中で課題を出し合い、それぞれがどのような役割を担えるのか、どのような連携が効率的なのかを考えながら、医師会等と相談、協力しながら進めていきたい。

Q : 現在、医療や介護の関係者が、先ず顔の見える関係をつくるための多職種連携が始まっているが、今後、地域包括ケアの具体的な取り組みを推進するために柏市の 5 つのワーキンググループと会議(医療ワーキンググループ、試行ワーキンググループ、連携ワーキンググループ、病院会議、顔の見える関係会議)を開催し課題を解決していった手法は参考になるのでは？

A : 柏市の研修会等に我孫子市の医師会の医師や市の職員が参加している。それを参考にして、我孫子市でもワーキングを進めていきたい。

Q : 市民への啓発や市民と協働して推進していくことは大変重要だと考えている。

柏市では、説明会や意見交換会の開催、在宅ケア市民集会や情報誌「わがや」の発行、市の広報での啓発を行っている。参考にさせていただきたいと思うが？

A : 事業計画の中の生活支援の充実ということで、市民の方や NPO、事業者等と新年度から協議体をつくり進め方や役割分担について話し合っていく。事業計画を広報等で情報発信していく。

## INFORMATION

### ➤手賀沼終末処理場の一時保管施設に、3 市から搬入されたごみ焼却灰の搬出始まる

平成 26 年 12 月から、松戸市と流山市がごみ焼却灰の持ち帰りを開始。柏市も、今後、持ち帰りを開始する予定。平成 27 年 3 月 31 日までに、3 市から搬入された全てのごみ焼却灰が搬出される予定。

### ➤中央学院大学箱根駅伝 8 位

往路では 5 位、総合 8 位でフィニッシュ。来年のシード権獲得。快挙！我孫子を全国発信してくれました。

### ➤常磐線の品川駅までの直通運転

- ・ 3 月 14 日から JR 東日本の上野東京ライン開業。
- ・ 常磐線快速列車は、取手発(7 : 18、7 : 35、7 : 57)と成田発(6 : 31、7 : 00)が品川駅まで直通運転。
- ・ 常磐線特急・土浦方面からの普通列車・特別快速は、10~17 時頃の全 41 本中 28 本が品川駅まで直通運転。
- ・ 常磐線特急・快速は、17~23 時頃の全 60 本中 25 本が品川駅から直通運転。

### ➤「あびっ子クラブ」高野山小に開設予定

10 校目となる「あびっ子クラブ」を平成 27 年 9 月に高野山小に開設予定。

### ➤学童保育室の開室時間の繰り上げ

4 月 1 日から入学式前日までの朝の開室時間を、平成 27 年度から 15 分繰り上げて 7 時 30 分から開室予定。

### ➤手賀沼親水広場の移譲問題

千葉県から無償譲渡された場合の利用案を取りまとめ、1 月中に確認書を取り交わせるよう県と交渉中。